

用地特別会計予算

開 議

○**渋谷佐輔委員長** おはようございます。

これより予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

なお、佐藤仁議会事務局長が午前中の会議を欠席のため、児玉行宏補佐が代行しておりますので、ご報告いたします。

また、山形新聞社長井支社長からパソコン使用についての申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、去る1日の本会議において、予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第1号 平成19年度長井市一般会計予算から、議案第12号 平成19年度長井市水道事業会計予算までの予算議案12件について、審査を行います。

審査日程につきましては、既に配付しております会議日程表のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

審査につきましては、初めに平成19年度各会計予算の概要説明を受け、その後、新年度予算に対する総括質疑及び細部審査を行う予定でありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、これより平成19年度各会計予算の概要の説明を求めます。

**議案第1号 平成19年度長井市
一般会計予算**

**議案第3号 平成19年度長井市
物品調達特別会計予算**

議案第11号 平成19年度長井市

○**渋谷佐輔委員長** まず、議案第1号 平成19年度長井市一般会計予算及び議案第3号 平成19年度長井市物品調達特別会計予算並びに議案第11号 平成19年度長井市用地特別会計予算の3件について、松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** おはようございます。

まず、議案第1号 平成19年度長井市一般会計予算の概要についてご説明いたします。歳入歳出予算書の1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ105億1,100万円と定めるものでございます。

第2条の債務負担行為につきましては、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を第2表のとおり定めるものでございます。

第3条の地方債につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第3表のとおり定めるものでございます。

第4条の一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を25億円と定めるものでございます。

第5条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用と定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、9ページをお開きください。初めに款別の歳入歳出予算額についてご説明いたします。

歳入1款市税は前年度対比1億5,580万1,000

円、4.9%増の33億4,800万円。2款地方譲与税は2億2,530万円、53.6%減の1億9,510万円。

3款利子割交付金は90万円、11.1.%減の720万円。4款配当割交付金は370万円、127.6%増の660万円。5款株式等譲渡所得割交付金は20万円、6.7%減の280万円。6款地方消費税交付金は340万円、1.1%減の3億870万円。7款自動車取得税交付金は200万円、2.3%減の8,420万円。8款地方特例交付金は4,130万円、57.1%減の3,100万円。9款地方交付税は1億7,450万円、4.5%減の36億6,530万円。

10款交通安全対策特別交付金は10万円、1.5%増の660万円。11款分担金及び負担金は4,429万円、22.9%減の1億4,953万7,000円。12款使用料及び手数料は4,736万4,000円、37.6%増の1億7,341万1,000円。13款国庫支出金は787万7,000円、1.2%減の6億3,501万3,000円。14款県支出金は2,762万3,000円、6.2%増の4億7,633万3,000円。15款財産運用収入は69万2,000円、1.1%減の6,126万8,000円。16款寄附金は存目でございます。17款繰入金は3億4,920万円、17,460.0%増の3億5,120万円。18款繰越金は存目で皆減となっております。19款諸収入は1,907万円、13.8%増の1億5,683万6,000円。20款市債は760万円、0.9%増の8億5,190万円を計上しております。

次ページをお開きください。歳出1款議会費は前年度対比1,230万7,000円、8.2%減の1億3,703万1,000円。2款総務費は1億5,266万円、5.5%減の26億222万3,000円。3款民生費は1億446万7,000円、4.8%増の22億6,215万8,000円。4款衛生費は7,074万9,000円、8.4%増の9億1,135万2,000円。5款労働費は1,080万円、14.4%増の8,594万9,000円。6款農林水産業費は2億647万9,000円、47.3%減の2億3,017万7,000円。7款商工費は337万8,000円、1.5%減の2億2,686万9,000円。8款土木費は201万7,000円、0.2%減の11億4,163万円。9款消防

費は1,377万円、2.3%減の5億9,134万8,000円。

10款教育費は4,617万1,000円、8.3%減の5億1,049万4,000円。11款災害復旧費は存目でございます。12款公債費は1億1,976万6,000円、7.7%増の16億6,876万8,000円。13款諸支出金は皆増の1億4,100万円。14款予備費は前年同額の200万円でございます。歳入歳出合計額はそれぞれ1,000万円、0.1%増の105億1,100万円となっております。

次に各項別の予算額についてご説明いたしますので、11ページをごらんいただきたいと思います。

歳入1款1項市税につきましては、1目個人分で11億1,402万6,000円。2目法人分で3億4,615万6,000円を見込み、1項合計では前年度対比2億5,579万3,000円増の14億6,018万2,000円を計上いたしました。次ページをお開きください。2項固定資産税は8,872万2,000円減の14億7,574万3,000円。3項軽自動車税は272万7,000円増の5,900万円。4項市たばこ税は334万6,000円増の1億8,910万1,000円。5項特別特産地保有税は前年同額の1万1,000円。6項入湯税は49万7,000円減の253万3,000円。次ページをお開きください。7項都市計画税は1,684万6,000円減の1億6,143万円となっております。

2款1項自動車重量譲与税は前年度対比430万円減の1億4,410万円。2項地方道路譲与税は60万円減の5,100万円の計上で、所得譲与税は税源移譲の完全実施にともない、皆減となっております。

3款1項利子割交付金から、16ページの10款1項交通安全対策特別交付金までは、先ほど申し上げました額の金額と同額でございますので、説明を省略させていただきます。

16ページをごらんください。11款1項負担金につきましては、1目民生費負担金2節の児童福祉施設運営費個人徴収金1億1,659万3,000円などで、前年度対比4,429万円減の1億4,953万

7,000円を計上いたしました。なお、総務費負担金は皆減となっております。

12款1項使用料につきましては、1目総務使用料の市営バス使用料976万円、6目商工使用料のあやめ公園入園料2,764万4,000円、7目土木使用料3節の市営住宅使用料2,950万円。次ページをお開きください。8目教育使用料2節の置賜生涯学習プラザ使用料900万円などで、前年度対比4,971万円増の1億4,974万円となっております。2項手数料につきましては、1目総務手数料1節の戸籍謄抄本交付手数料476万6,000円、4節の印鑑納税資産その他証明手数料978万1,000円などで、前年度対比234万6,000円減の2,367万1,000円を計上いたしました。

13款1項国庫負担金は1目民生費国庫負担金が大半を占めるものですが、身体障害者などの施策に対する1節社会福祉費負担金が増加していること、平成19年度から清水保育園が民間に移管されることなどに伴って、3節児童福祉費負担金が増加していることなどから、1項合計で前年度対比3,544万7,000円増の5億2,275万8,000円となっております。

次のページをお開きください。2項国庫補助金につきましては、2目土木費国庫補助金1節の地方道路整備臨時交付金3,025万円、1節から3節までのまちづくり交付金、合わせて6,402万円などで4,228万5,000円減の1億276万2,000円となっております。

3項委託金につきましては、2目民生費委託金、1節の国民年金事務費交付金619万1,000円などで、103万9,000円減の949万3,000円を計上いたしました。

14款1項県負担金につきましては、前述の国庫負担金の増加理由と同様の理由により、1目民生費県負担金の伸びが大きくなっていることから、1項の合計でも前年度対比5,774万1,000円増の2億5,758万9,000円となっております。

次ページをお開きください。2項県補助金に

つきましては、18年度に実施いたしました伊佐沢コミュニティ施設整備事業が終了したことなどにもない、4目農林水産業費県補助金で減少額が大きくなっていることから、2項の合計額でも7,676万1,000円減の1億2,856万1,000円となっております。なお、土木費県補助金は皆減となっております。

3項委託金につきましては、1目総務費委託金2節の県民税徴収委託金及び4節の各種選挙費委託金などが主なものでございますが、県民税徴収委託金の積算方法が改正されたこと、参議院議員通常選挙が予定されていることなどから、25ページをごらんください、3項合計で4,664万3,000円増の9,018万3,000円となっております。なお、農林水産用費委託金は皆減となっております。

次ページをお開きください。15款1項財産運用収入では、普通財産の貸付収入1,771万2,000円などで前年度対比81万円増の1,926万6,000円を見込み、次ページをお開きください、2項財産売却収入では遊休地及び法定外公共物の売り払い収入3,850万円などで150万2,000円減の4,200万2,000円を計上いたしております。

16款1項寄附金は存目でございます。

17款1項特別会計繰入金は物品調達特別会計からの繰り入れで前年同額の100万円。2項資金繰入金は中央地区教育施設整備基金を初め、7つの特定目的基金に属する現金を繰り替え使用することといたしましたほか、心のまちづくり基金からの繰り入れ120万円で、前年度対比3億4,920万円増の3億5,020万円を計上しております。

18款1項繰越金につきましては、存目でございます。

次ページをお開きください。19款1項延滞金、加算金及び過料は前年同額の500万円、次ページをお開きください、2項市預金利子につきましては、前年度対比10万円増の30万円、3項貸

+

付金元利収入は4目の伝統文化活性化事業貸付金元利収入30万円の減により、3項合計でも30万円の減、7,167万6,000円となっております。

4項雑入では、1目雑入1節の老人保健事業個人負担金1,817万3,000円などで、1,927万円増の7,986万円を計上しております。

20款1項市債につきましては、1目総務債の山形県市町村振興資金借換債4,870万円、次ページをお開きください、9目土地開発公社経営健全化対策債1億4,100万円、10目臨時財政対策債2億9,180万円などで前年度対比760万円増の8億5,190万円を計上しております。

次に歳出についてご説明いたします。31ページからになります。

1款1項議会費につきましては、議員報酬を初めとする経常的経費のほか、次ページをお開きください。18節に議会車購入費434万2,000円を計上しておりますが、議員定数の減などにより、前年度対比1,230万7,000円減の1億3,703万1,000円を計上しております。

2款1項1目一般管理費は例年どおり一般職の person 費を一括計上しておりますが、職員数の減などにより、前年度対比1億6,502万9,000円減の21億8,052万8,000円となっております。

35ページをごらんください。2目広報費は、「広報ながい」の発行に係る経費が主なものでございますが、11節の印刷製本費の減額などにより、193万6,000円減の448万4,000円となっております。

3目財政管理費は、4節及び7節に臨時職員に係る経費を措置したことなどにより、101万3,000円増の714万6,000円。

次のページをお開きください。4目財産管理費は18年度に実施いたしました第3庁舎の除却工事が終了したことなどにより、789万3,000円減の1億3,200万円となっております。

一つ飛びますが、6目企画費は297万円減の5,224万4,000円となっております。次のページ

をお開きください。13節の市営バス運行委託料555万円、19節の置賜広域行政事務組合分担金1,784万1,000円、28節の山形鉄道運営助成事業特別会計繰出1,335万円などが主なものとなっております。

少し飛びますが、41ページをごらんください。10目長井ダム環境整備推進費は1,111万2,000円減の102万3,000円で減少額が大きくなっておりますが、これにつきましては18年度に実施しました道照寺平コミュニティセンター給水設備等整備工事が終了したことなどによるものでございます。一つ飛びますが、次のページをお開きください。以上により、1項総務管理費の合計では、1億9,200万円減の25億516万6,000円を計上しております。なお、18年度までの工事検査費及び市民交流費につきましては目を廃止し、それぞれ5目会計管理費、6目企画費に統合させていただいております。

次ページをお開きください。2項徴税费につきましては、2目賦課徴収費の13節に基準宅地・標準宅地等不動産鑑定委託料1,080万円を措置したことなどにより、次ページをお開きください、前年度対比1,185万5,000円増の3,548万3,000円を計上いたしました。3項戸籍住民基本台帳費は34万2,000円減の465万3,000円。4項選挙費は、46ページの2目参議院議員通常選挙費に1,535万7,000円、47ページの3目山形県議会議員選挙費に975万6,000円、48ページの4目長井市議会議員選挙費に2,478万5,000円を措置するなどいたしまして、2,769万3,000円増の5,152万7,000円。5項統計調査費は、次のページをお開きください、35万6,000円増の313万4,000円。6項監査委員費は22万2,000円減の226万円となっております。

次のページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費は19節の長井市社会福祉協議会運営費補助金1,773万円、28節の国民健康保険特別会計繰出1億3,495万3,000円などを措置し

ておりますが、国民健康保険特別会計繰出が増加したことなどにより、前年度対比715万2,000円増の1億5,975万円。

2目身体障害者及び知的障害者福祉費は19節のせせらぎの家建設費元利償還補助金401万4,000円、20節に身体障害者旧法施設支援費4,777万6,000円などで2億2,568万7,000円を措置するなどいたしまして、2,221万1,000円増の2億3,383万7,000円。

次のページをお開きください。3目老人福祉費は19節に山形県後期高齢者医療広域連合負担金1,268万8,000円を新たに措置したことなどにより、1,971万円増の7億6,778万4,000円となっております。

少し飛びますが、55ページの6目医療給付費は20節に重度心身障害（児）者医療費5,843万9,000円などで、1億2,046万6,000円を措置するなどいたしまして、347万6,000円減の1億2,498万9,000円。

次のページをお開きください。7目地域包括支援センター費は4節及び7節に臨時職員に係る経費を措置したこと、13節の介護予防サービス計画作成委託料が大幅に伸びたこと等により、1,057万6,000円増1,311万5,000円となっております。

以上により、1項社会福祉費の合計では5,464万6,000円増の13億1,288万6,000円を計上しております。

2項1目児童福祉総務費は13節の中央児童センター保育等業務委託料1,029万8,000円、19節にはなぞの保育園を初めとする民間の認可保育園に対する運営費負担金などで3億8,450万3,000円、20節に児童扶養手当1億826万4,000円などを措置しておりますが、新たに19年度から清水保育園が民間に移管されることにもない、その運営負担金4,204万7,000円が増加していることなどから、前年度対比6,106万7,000円増の5億1,104万6,000円。

次のページをお開きください。2目児童手当費は支給制度の拡充などにより、1,032万円増の2億1,853万6,000円となり、少し飛びますが59ページの一番下の行をごらんください。2項児童福祉費の合計では、6,152万9,000円増の7億7,222万円を計上いたしております。なお、清水保育園が民間に移管されることにもない、18年度までの保育園費につきましては、目を廃止しております。

次ページをお開きください。3項生活保護費につきましては、前年度対比1,170万8,000円減の1億7,705万2,000円を計上しております。

4款1項1目保健衛生総務費は13節の妊産婦健康診査事業委託料335万5,000円、19節の精神障害者小規模作業所運営費補助金402万6,000円、20節の精神障害者訓練等給付費947万8,000円などを措置いたしまして、前年度対比110万3,000円減の2,196万7,000円。2目予防費は13節の予防接種事業委託料1,362万4,000円などで、437万減の1,847万5,000円。

次ページをお開きください。3目環境衛生費は28節の水道事業会計繰出1,888万円3,000円などで、42万9,000円増の2,161万9,000円。一つ飛びますが、5目老人保健事業費では、13節の健康診査委託料5,619万4,000円などで、430万8,000円減の6210万8,000円となっております。

また、少し飛びますが、65ページをごらんください。9目環境まちづくり推進費では、環境ISOを独自運用することといたしまして、64万1,000円減の22万5,000円の計上となっております。

以上により、1項保健衛生費の合計では、1,061万2,000円減の1億4,698万9,000円を計上しております。

次ページをお開きください。2項1目清掃総務費は8節の集団回収実施団体報償費107万4,000円、28節の浄化槽事業特別会計繰出720万2,000円などで、前年度対比329万4,000円減の

1,235万4,000円。2目衛生処理費は13節の一般廃棄物等収集運搬業務委託料6,652万円、19節の置賜広域行政事務組合に対する分担金2億963万2,000円などを措置いたしまして、599万4,000円増の2億8,779万9,000円となり、2項清掃費の合計では、270万円増の3億15万3,000円を計上いたしました。3項病院費は、前年度対比7,866万1,000円増の4億6,421万円となっております。

5款1項1目労働諸費は、前年度対比219万2,000円減の6,347万8,000円を計上しております。長井市勤労者互助会に対する支援といたしまして、13節の長井市勤労者互助会福利厚生事業委託料130万6,000円、次ページをお開きください、19節の長井市勤労者互助会事業補助金361万6,000円を措置いたしましたほか、21節の生活安定資金原資貸付金4,000万円などが主なものでございます。2目勤労センター費は15節に勤労センター改修工事費1,363万4,000円を措置したことなどにより、1,307万4,000円増の1,995万6,000円。3目勤労青少年ホーム費は、8節の勤労青少年ホーム指導員報償費220万円などで8万2,000円減の251万5,000円で、1項労働諸費の合計では、1,080万円増の8,594万9,000円を計上しております。

次のページをお開きください。6款1項1目農業委員会費は農業委員報酬を初めとする経常経費などで、前年度対比71万3,000円増の1,011万円。2目農業総務費は28節の農業集落排水事業特別会計繰出7,754万8,000円などで、2,311万9,000円減の7,889万6,000円となっております。減少額が大きくなっておりますが、これは農業集落排水事業特別会計におきまして、資本費平準化債2,000万円を起債することなどにより、一般会計からの繰り出しを削減したことによるものでございます。3目農業振興費は280万9,000円増の756万8,000円の計上で、19節の中山間地域等直接支払交付金216万円、次のペ

ージをお開きください、22節のカジカ養殖施設用地返還に伴う農地復元補償金350万円などを措置しております。4目水田農業対策費は昨年度まで措置しておりました長井市土づくり活性化推進事業費補助金、長井市大豆品質向上対策事業補助金が終了したことなどから、493万5,000円減の385万4,000円。5目畜産業費は19節の家畜預託事業補助金187万7,000円などで、1万6,000円増の205万1,000円。6目農地費は713万7,000円減の7,586万8,000円の計上で、19節の豊里地区経営体育成基盤整備事業などに係る県営事業負担金4,112万5,000円、農道等整備土地改良事業負担金1,248万9,000、次のページをお開きください、農地・水・環境保全向上対策共同活動支援市負担金1,415万2,000円などを措置しております。7目国土地籍調査費は新規の一筆地調査及び細部測量業務を休止することといたしまして、504万6,000円減の409万円となっております。少し飛びますが、76ページをお開きください。11目有機物再資源化対策事業費は13節のコンポストセンター業務委託料1,559万2,000円などで、1,748万7,000円減の2,358万1,000円となっております。減少が大きくなっておりますが、18年度に実施いたしましたコンポストセンターの老朽化に対応するための施設整備工事が終了したことなどによるものでございます。

以上により、1項農業費の合計では、5,666万円減の2億997万4,000円を計上しております。なお、昨年度までの農地銀行活動事業費につきましては目を廃止し、1目農業委員会費に統合しております。

次のページをお開きください。2項2目林業振興費は前年度対比1億5,008万8,000円減の1,767万5,000円となっております。減少額が大きくなっておりますが、これは18年度に実施いたしました伊佐沢コミュニティ施設整備事業が終了したことなどによるものでございます。3

目伊佐沢コミュニティ施設費は19年度の当該施設の管理経費を措置したものでございまして、84万9,000円を計上しております。

以上により、2項林業費の合計では、1億4,981万9,000円減の2,020万3,000円を計上しております。

7款1項2目商工振興費は前年度対比714万9,000円減の1億4,190万1,000円の計上で、19節の山形県信用保証協会保証料補給金合計で2,101万円、次のページをお開きください、地場産業振興センターに対する補助金合計で1億1,239万9,000円などを措置しております。3目観光費は1,005万9,000円増の7,638万5,000円で増加額が大きくなっておりますが、これは13節のフラワー都市交流事業業務委託料360万円、15節の久保桜公衆トイレ改修工事費945万円を措置したことなどによるものでございます。次ページをお開きください。4目企業振興費は18年度まで措置しておりました職業訓練大学校給水施設設備補助金、ものづくりコミュニティ推進事業補助金が終了したことなどにより、628万8,000円減の856万3,000円となっております。

以上により、1項商工費の合計では337万8,000円減の2億2,686万9,000円を計上しております。

8款1項土木管理費につきましては、土地登記事務の手数料150万円の計上で前年度対比49万5,000円増となっております。2項1目道路橋りょう総務費は13節の道路台帳整備業務委託料300万円などで、前年度対比53万7,000円減の341万2,000円。次のページをお開きください。2目道路橋りょう維持費は13節に市道の維持修繕除排雪に係る委託料7,574万4,000円、14節に機械借上料などで1億2,727万8,000円を措置いたしましたほか、15節の各種維持修繕及び側溝整備等工事費2,595万円、19節の国道の287号線南バイパス道路改良工事などに係る県営事業負担金5,086万円などを措置いたしまして、1億

3,002万6,000円増の2億9,838万4,000円を計上しております。増加額が大きくなっておりますが、これは除排雪経費を通年ベースで措置したことなどによるものでございます。次のページをお開きください。3目道路新設改良費は市道大屋敷2号線、大沢線などの道路新設改良に係る事業費といたしまして、15節に工事費1億1,494万円などを措置し、6,810万円減の1億5,750万円を計上しております。

以上により、2項道路橋りょう費の合計では6,138万9,000円増の4億5,929万6,000円を計上しております。

3項1目河川費は、13節に河川及び河川公園などの維持に係る各種業務委託料1,111万6,000円を措置するなどいたしまして、前年度対比334万円減の1,455万6,000円。次のページをお開きください。2目水のまちづくり推進事業費は15節の撞木川などの河川整備に係る工事費5,049万円などで、995万円増の5,715万円を計上し、3項河川費の合計は661万円増の7,170万6,000円を計上しております。

4項2目公共下水道費は公共下水道事業特別会計繰出で前年度対比4846万9,000円減の5億5,876万6,000円となっております。減少額が大きくなっておりますが、下水道使用料の値上げなどの影響によるものでございます。次のページをお開きください。一つ飛びますが、4目都市整備費は15節にまちづくり交付金事業の小桜館周辺整備、コミュニティ歩道整備などに係る工事費3,386万円などを措置いたしまして、2,161万1,000円減の4,053万円を計上し、4項都市計画費の合計では7,149万2,000円減の6億237万4,000円を計上しております。

5項住宅費は、次のページをお開きください、前年度対比98万1,000円増の675万4,000円となっております。

9款1項1目常備消防費は西置賜行政組合分担金で前年度対比853万1,000円減の5億2,336

+

万8,000円。2目非常備消防費は1節の消防団員報酬1,211万2,000円、19節の山形県消防補償等組合負担金1,389万3,000円、消防団分団運営交付金517万5,000円などが主なものでございまして、381万9,000円減の3,717万9,000円。3目消防施設費は、18節の消防ポンプ自動車購入費2,005万円。19節の消火栓新設等工事負担金490万円などで、98万6,000円減の2,806万3,000円。次のページをお開きください。4目防災費は19節の山形県消防防災ヘリ運行連絡協議会負担金219万円などで43万4,000円減の273万8,000円を計上し、1項消防費の合計では1,377万円減の5億9,134万8,000円を計上しております。

10款1項1項教育委員会費は教育委員報酬を初めとする経常経費で、前年度対比23万円減の203万5,000円。2目事務局費は76万1,000円減の3,139万8,000円で7節の外国語指導助手賃金736万円、次のページをお開きください、19節の私立幼稚園就園奨励費補助金1,215万6,000円などを措置いたしました。1項教育総務費の合計では、113万8,000円減の3,399万8,000円を計上しております。

2項1目学校管理費は市内の小学校6項の管理経費でございまして、前年度対比438万9,000円減の7,167万8,000円。次のページをお開きください。2目教育振興費は11節の教育用消耗品1,174万4,000円、18節の教材備品購入費333万3,000円などを措置いたしまして、2項小学校費の合計では1,019万3,000円減の9,642万5,000円を計上しております。

3項1目学校管理費は南北中学校の管理経費で前年度対比442万7,000円減の6,817万2,000円となっております。次のページをお開きください。18節の学校維持用備品購入費1,025万円はスクールバス購入費1,000万円などを措置したものでございます。2目教育振興費は11節の教育用消耗品費1,070万2,000円、18節の教育備品購入費345万8,000円などを措置いたしまして、

612万8,000円減の2,253万1,000円で、3項中学校費の合計では1,055万5,000円減の9,070万3,000円を計上いたしました。

少し飛びますが、103ページをごらんください。4項3目公民館費は13節の公民館振興事業委託料5,682万6,000円などで、前年度対比651万5,000円増の7,491万3,000円を計上しております。増加額が大きくなっておりますが、これは19年度に自治公民館の建設を予定している地区が2カ所ございますことから、この事業費の一部を補助するために、19節に自治公民館施設整備事業補助金676万円を措置したことなどによるものでございます。次ページをお開きください。4目図書館費は11節の図書購入費300万円、13節の図書館業務委託料1,062万4,000円などを措置いたしまして、113万4,000円減の1,978万円となっております。5目芸術文化費は714万円減の521万7,000円で減少額が大きくなっておりますが、18年度に実施いたしました大明神桜の保護整備工事が終了したことなどによるものでございます。また少し飛びますが、109ページをごらんください。9目古代の丘資料館費は館長を置かないことや企画展を休止するなどいたしまして、206万円減の378万7,000円となっております。

次のページをお開きください。以上により、4項社会教育費の合計は1,206万4,000円減の1億7,887万2,000円となっております。

5項1項保健体育総務費は、19節に本市を会場に開催される予定の東北高校駅伝大会負担金20万円を措置するなどいたしまして、前年度対比99万8,000円減の466万7,000円。2目体育施設費は13節の体育施設の管理などの委託料を削減したことなどにより、652万円減の1,774万5,000円。次のページをお開きください。3目学校給食費は13節の搬送業務委託料1,849万円、調理等業務委託料4,780万円、15節にマイコンスライサー更新工事費575万9,000円を含む調理

場施設整備等工事費656万1,000円などを措置いたしましたして、470万3,000円減の8,808万4,000円となっております。

以上により、5項保健体育費の合計では、1,222万1,000円減の1億1,049万6,000円を計上いたしました。

次のページをお開きください。11款1項公共土木施設災害復旧費は存目でございます。

12款1項公債費につきましては、1目元金で前年度対比1億4,063万円増の14億1,460万3,000円。2目利子では2,086万4,000円減の2億5,416万5,000円を措置していきまして、合計で1億1,976万6,000円増の16億6,876万8,000円を計上しております。

13款1項普通財産取得費は、土地開発公社経営健全化対策といたしまして土地開発公社保有地を再取得するための事業費を措置したいものでございますが、1億4,100万円を計上しております。

14款1項予備費につきましては、前年同額の200万円を計上しております。

以上が平成19年度一般会計予算の概要でございます。

次に、議案第3号 平成19年度長井市物品調達特別会計予算の概要についてご説明いたします。

157ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ前年度対比297万8,000円5.9%減の4,776万6,000円と定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、160ページをお開きください。

歳入1款1項用品収入につきましては、一般会計及び他の特別会計からの繰り出しを用品収入として収入するものでございまして、前年度対比297万8,000円減4,744万6,000円を計上いたしました。2款1項繰越金は前年同額の10万円。3款1項諸収入も前年同額の12万円を計上して

おります。

次に歳出でございますが、1款1項物品調達費につきましては、庁舎や他の公共施設の暖房用及び公用車の燃料費、それから共用複写機の借上料などございまして、前年度対比297万8,000円減の4,666万6,000円を計上いたしました。2款1項繰出金は一般会計の繰出金として、前年同額の100万円を計上しております。

続きまして、議案第11号 平成19年度長井市用地特別会計予算の概要についてご説明いたします。273ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ前年度対比42万4,000円。11.2%増の421万2,000円と定めるものでございます。以下、事項別明細書によりご説明をいたしますので、276ページをお開きください。

歳入1款1項一般会計繰入金につきましては、平成17年度に運動公園整備事業用地購入費の財源といたしまして借り入れました土地取得事業債3億80万円に対する平成19年度の償還利子相当額を一般会計から繰り入れるものでございまして、421万2,000円を計上いたしました。

次に歳出でございますが、1款1項公債費につきましては、長期債償還利子といたしまして、歳入と同額の421万2,000円を計上したものでございます。

以上でございますが、よろしくご審査賜りますよう、お願いいたします。

議案第2号 平成19年度長井市 国民健康保険特別会計予算

議案第5号 平成19年度長井市 老人保健医療費給付事業特別会計予算

○渋谷佐輔委員長 次に、議案第2号 平成19年

度長井市国民健康保険特別会計予算及び議案第5号 平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の2件について、小泉良一市民課長。

○小泉良一市民課長 議案第2号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計予算の概要について、ご説明を申し上げます。

予算書135ページを開き願いたいと存じます。第1条の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ30億1,000万円と定めるものでございまして、前年度と比べて、7.4%の増となりました。第2条、第3条は条文のとおりでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げますので、141ページをお開き願いたいと存じます。

歳入でございますが、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は6億5,691万8,000円で、収納率は現年課税分で93%、滞納繰越分で24%を見込んでおります。2目退職被保険者等国民健康保険税は1億8,274万3,000円で収納率は現年課税分で97%を見込み、1款1項国民健康保険税の総額は8億3,966万1,000円で、歳入総額の27.9%を占め、前年度対比2,682万7,000円、3.1%の減となりました。

142ページをお開き願います。2款1項手数料は、保険税の督促手数料で前年度と同額でございます。

3款国庫支出金は、1項2項合わせて6億6,583万8,000円で、歳入総額の22.1%を占め、前年度対比6,664万2,000円、9.1%の減額となりました。これは一般被保険者の一人当たり医療費が平成18年度に比べて、低く見込まれることなどによるものでございます。

4款療養給付費交付金は7億6,042万1,000円で、歳入総額の25.3%を占めております。1項1目療養給付費交付金は、支払基金からの退職者の医療費分として交付され、2目の退職被保険者に係る保険金は老人保健拠出金相当額でござ

います。退職被保険者の医療費は増加傾向となっており、療養給付費交付金は21%増を見込んでいるところでございます。

5款県支出金、1項1目高額医療費共同事業負担金は847万3,000円、財政調整交付金は9,904万5,000円で、1項2項合わせて、1億751万8,000円、前年度対比973万5,000円で、8.3%の減となりました。財政調整交付金は療養給付費に対して7%交付されるものでありまして、療養給付費の減少から減額となりました。

6款共同事業交付金、1項1目高額医療費共同事業交付金は3,150万円で、対象医療費が70万円から80万円に上がったことから、750万円、19.2%の減となったものの、144ページをお開きください。2目保険財政共同安定化事業は2億1,840万円で、県内共同で保険財政安定化を図るため新規に始まった事業で、皆増となり、6款共同事業交付金の合計は2億4,990万円で、前年度対比2億1,090万円の増となりました。

7款財産収入は60万1,000円で、給付基金積立金利子及び支払基金預託金利子でございます。

8款繰越金1項一般会計繰入金は1億3,495万3,000円で、事務費や財政安定化支援事業出産育児一時金等、一般会計繰入金及び保険税軽減相当分として繰り入れいただく保険基盤安定繰入金でございます。2項基金繰入金は1億6,080万円で歳入不足から給付基金を取り崩して繰り入れするもので、前年度より7,691万8,000円、32.4%の減となりました。8款繰入金の合計は1項2項合わせて、2億9,575万3,000円で、歳入総額の9.8%を占め、前年度対比6,079万3,000円、17.1%の減となりました。

9款繰越金は前年度の繰越金などで、5,000万1,000円を見込みました。

10款諸収入は1項2項3項を合わせて、4,000万6,000円で、歳入総額の1.3%、1項延滞金は保険税の延滞金でございます。3項雑入1目一般被保険者第三者納付金は交通事故など

の医療費の納付金。146ページをお開きください。5目雑入は高額療養費貸付金償還金及び出産費資金貸付金償還金でございます。

次に、147ページをお開き願います。歳出でございますが、1款総務費1項1目一般管理費は2,447万9,000円で、403万8,000円の増となりました。これは事務関連の経常経費で主なものは電算業務委託料などがございますが、本年度から被保険者証について、一人1枚のカード化をすることなどで増額となりました。148ページをお開き願います。2目は国保連合会負担金でございます。2項納税費は国保税賦課徴収の電算業務委託料などで、2目の納税奨励費は納税貯蓄組合連合会に対する事務補助金でございます。3項運営協議会費は、国民健康保険法11条に規定する国保運営協議会に関する経費。150ページをお開きください。4項趣旨普及費は、国保制度等の啓蒙普及のための印刷製本費でございます。5項の収納率向上特別対策事業費は253万1,000円で、嘱託徴収員1名分の報酬などがございます。この結果、1款総務費の合計は3,998万7,000円で、歳出総額の1.3%、前年度対比459万4,000円、13%の増となりました。

2款保険給付費1項療養諸費は18億7,000万円で、対前年度4,000万円の減でございます。これは、一人当たり医療費が18年度に比べ、低く見込まれるものでございます。2項高額療養費は、152ページをお開きください、1億8,800万円で、1,700万円の増でございます。3項移送費は前年度と同額、4項出産育児諸費は38件分の出産育児一時金でございまして、単価は35万円で前年度と同額でございます。5項葬祭諸費は250件の葬祭費でございまして、前年度と同額を見込んでおります。この結果、2款保険給付費の合計は20億8,892万円で歳出総額の69.4%、前年度対比2億3,700万円、1.1%の減となっております。

次に、3款老人保健拠出金の合計は3億

6,113万4,000円で歳出総額の12%を占め、前年度対比2,432万3,000円、7.2%の増でございます。これは前年度の精算金の増加によるものでございます。

4款介護納付金は1億5,069万円で、歳出総額の5.0%、前年度対比825万円の減でございます。これは全国で支払われた介護費用に対する長井市の被保険者数に応じた納付分で前々年度の精算により減額となったものでございます。

5款共同事業拠出金1項1目高額医療費拠出金は3,389万3,000円で、高額医療費に対応するために県内保険者が国保連合会に拠出するものであり、また新たに県内共同で保険財政の安定化を図るため、2項保険財政共同安定化事業が始まり、2億3,477万8,000円を計上いたしました。154ページをお開き願います。この結果、5款共同事業拠出金は2億6,868万1,000円となり、歳出総額の8.9%、前年度対比で2億2,630万7,000円の増でございます。なお、共同事業医療費拠出金は1目の高額医療費拠出金に名称が変わったことから、目を廃止しております。

6款保健事業費は1,008万5,000円で、歳出総額の0.8%を占め、前年度対比22万6,000円の増となっております。一般会計の保健事業費と協調を図りながら、健康課、文化生涯学習課と連携し、健康づくり、体力づくり、生きがいに取り組んでまいります。

7款基金積立金、8款公債費は存目計上でございます。

156ページをお願いします。9款諸支出金1項償還金及び還付加算金は過年度の保険税過誤納還付金、2項貸付金は高額療養費貸付金及び出産費資金貸付金で入院等に係る高額医療費の現物給付が始まりますので、1,550万円、30.7%の減と見込みました。

10款予備費は5,300万円で歳出総額の1.8%、前年同額でございます。

以上が国民健康保険特別会計予算の概要でご

+

ございます。

次に185ページをお開き願いたいと存じます。議案第5号 平成19年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の概要についてご説明を申し上げます。

第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ27億8,600万円と定めるものでございまして、前年度に比べて、7.8%の増となりました。一人当たりの老人医療費は前年度に比べ、3.8%の増と見込んだこと及び14年度の制度改正から本年10月で丸5年が経過し、後期高齢者数が増加に転じることによるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。190ページをお開き願います。歳入でございます。1款支払基金交付金は14億3,367万9,000円で歳入総額の51.5%、前年度対比5,056万9,000円、3.7%の増となっております。

1項1目医療費交付金は14億1,962万1,000円で、支払基金から交付を受けるものでございます。

2目審査支払手数料交付金はレセプト点検等に要する経費に交付を受けるものでございます。

次に、2款1項国庫負担金は8億9,438万7,000円、前年度対比1億35万8,000円、12.6%の増でございまして、2款国庫支出金の合計は1項2項合わせて、8億9,590万2,000円で、収入総額の32.2%、12.6%の増となりました。

3款県支出金は2億2,359万7,000円で、歳入総額の8.0%を占め、老人医療費の県負担金でございまして。

4款繰入金金は2億3,081万6,000円で、2,500万5,000円の増で、長井市の負担分でございます。

次に、5款繰越金、6款諸収入1項延滞金及び加算金、192ページをお開きください、2項預金利子は存目計上でございます。3項1目第三者納付金は交通事故などによる第三者納付金でございます。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

1款総務費は847万2,000円で、歳出総額の0.3%でございまして、事務関連経費で主なものは電算業務委託料などでございます。

194ページをお開きください。2款1項1目医療給付費は27億1,900万円で、1億9,900万円の増でございます。2目医療給付費は柔道整復の施術料やコルセット、針、灸などの医療分で、4,420万円を計上しております。3目審査支払手数料はレセプトの審査に要した手数料であり、国保連合会へ支払いするものでございます。この結果、2款医療諸費の合計は27億7,752万6,000円で、歳出総額の99.7%を占め、前年度対比2億109万5,000円、7.8%の増となりました。

3款諸出金は存目計上でございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますよう、お願いを申し上げます。

議案第4号 平成19年度長井市

公共下水道事業特別会計予算

議案第7号 平成19年度長井市

農業集落排水事業特別会計予算

議案第10号 平成19年度長井市

浄化槽事業特別会計予算

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第4号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計予算及び議案第7号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計予算並びに議案第10号 平成19年度長井市浄化槽事業特別会計予算の3件について、浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** おはようございます。それでは、議案第4号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

163ページ、下水1をお開き願いたいと思い

ます。第1条は歳入歳出の予算でございまして、19億8,618万2,000円と定めるものでございます。前年度対比では0.5%、903万7,000円の増となっております。第2条債務負担行為につきましては、第2表債務負担行為、第3条地方債につきましては、第3表地方債のとおり定めるものでございます。第4条につきましては、一時借入金の最高額を13億円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。168ページ、下水5をお開き願いたいと思います。

歳入よりご説明申し上げます。1款1項1目下水道受益者負担金につきましては、2,533万2,000円で前年度と比較しまして、23.4%、480万8,000円の増額計上でございます。2款1項1目下水道使用料は3億84万2,000円で、前年度と比較しまして、10.3%、2,816万7,000円の増額計上でございます。3款1項1目下水道事業費国庫補助金につきましては、管渠建設費補助金としまして、2億5,755万円で前年度と比較しまして、2.4%、625万円の減額でございます。4款1項1目一般会計繰入金につきましては、5億5,876万,000円で、前年度と比較しまして、8%、4,846万9,000円の減額計上でございます。5款1項1目繰越金50万円は前年度繰越金見込み計上をいたしたものでございます。6款1項1目延滞金は15万円、次ページをお願いします。2項1目市預金利子は1万円の計上でございます。7款1項1目下水道事業債としまして、一般分及び資本費平準化債など8億3,450万円で前年度対比2.8%、2,260万円の増額計上でございます。

次に、次ページ歳出について、主なものをご説明申し上げたいと思います。1款1項1目公共下水道総務費につきましては、6,763万1,000円で前年度対比10.8%、820万6,000円の減でございます。うち、2節から4節まで職員5名分

の件費でございます。13節委託料は1,467万円で下水道使用料徴収事務委託料800万1,000円、電算業務委託料666万9,000円でございます。19節負担金補助及び交付金は279万7,000円で、主なものとしましては置広共同処理事務分担金189万7,000円、排水設備等設置改造資金利子補給金73万2,000円でございます。27節公課費は559万6,000円で、消費税納付税額でございます。2目公共下水道事業費は、6億1,598万9,000円で、前年度対比0.2%、94万8,000円の増額となっております。主なものとしまして、2節から4節まで職員3名分の件費、13節委託料では公共下水道管理センター改築更新工事委託料2億100万円、枝線管路設計委託料800万円などで、前年度より2,645万円減の2億1,200万円の計上でございます。15節工事請負費につきましては、特定環境保全公共下水道事業などの汚水管路敷設工事としまして3億1,450万円で、前年度対比0.4%、112万円の増でございます。22節補償補填及び賠償金は上水道配水管など地下埋設物物件移転補償費で、前年度より2,670万円増の5,820万円の計上でございます。

3目管渠管理費は715万8,000円で、主なものとしまして、15節工事請負費、管渠等補修工事475万円などで570万円の計上でございます。4目管理センター費は7,466万2,000円で、前年度対比2.1%、150万7,000円の増でございます。主なものとしまして、11節需用費2,049万5,000円で、消臭剤などの消耗品費375万8,000円、管理センターの光熱水費1,293万3,000円などでございます。13節委託料は5,375万9,000円で、主なものとしまして、管理センターの運転保守点検業務委託料3,263万4,000円、脱水ケーキ処分委託料1,884万円、その他管理センターの管理及び設備機械の清掃点検等の委託料であります。2款1項公債費につきましては、12億2,074万2,000円を見込み計上いたしましたもので、前年度対比1.2%、1,449万7,000円の増となって

+

おります。1目の元金につきましては、8億7,941万円で長期債償還元金でございます。2目の利子につきましては、3億4,133万2,000円で、長期債償還利子などがございます。

以上が平成19年度長井市公共下水道事業特別会計予算の概要であります。

続きまして、議案第7号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

201ページ、農集1をお開き願います。第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を1億5,872万3,000円と定めるものでございます。前年度と比較しまして、0.8%、119万6,000円の増となっております。第2条債務負担行為につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。第3条地方債につきましては、第3表のとおり定めるものでございます。第4条一時借入金につきましては、最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。206ページ、農集5をお開き願います。歳入よりご説明申し上げます。1款1項1目農業集落排水事業分担金につきましては、51万1,000円を見込み計上いたしたものでございます。2款1項使用料及び手数料につきましては、5,546万1,000円で、前年度対比6.4%、332万8,000円の増額計上でございます。これは今泉及び大久保地区の処理施設使用料などがございます。3款1項1目一般会計繰入金は7,754万8,000円で、前年度対比22.6%、2,266万2,000円の減となっております。4款1項1目繰越金50万円は前年度繰越金見込み計上いたしたものでございます。6款1項1目下水道事業債としまして、資本費平準化債などで2,470万円で前年度より2,050万円の増額計上であります。

次に歳出について、ご説明申し上げます。次ページ、農集7をお開き願います。1款1項1目農業集落排水事業総務費につきましては、

1,547万9,000円で、前年度対比3.6%、53万1,000円の増で、うち2節から4節まで職員1名分の人件費、27節公課費は443万8,000円で、消費税納付税額でございます。2目今泉排水施設運営費につきましては、1,843万7,000円で、前年度対比0.9%、16万6,000円の増となっております。主なものとしまして、11節需用費492万9,000円で、処理施設の光熱水費などがございます。13節委託料1,301万9,000円で、処理施設の管理委託料などがございます。3目大久保排水施設運営費につきましては、764万4,000円で、前年度対比3.2%、23万8,000円の増となっております。主なものとしまして、11節需用費183万2,000円で、処理施設の光熱水費などがございます。13節委託料475万5,000円で、処理施設の管理委託料などがございます。2款1項公債費につきましては、1億1,716万3,000円を見込み計上いたしたもので、前年度対比0.2%、26万1,000円の増となっております。1目の元金につきましては、7,193万9,000円で、長期債償還元金でございます。2目の利子につきましては、4,522万4,000円で、長期債償還利子などがございます。

以上が平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の概要であります。

次に議案第10号 平成19年度長井市浄化槽事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

257ページ、浄化槽1をお開き願います。第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を1億1,146万2,000円と定めるものでございます。前年度と比較しまして、3.7%、401万5,000円の増となっております。第2条債務負担行為につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。第3条地方債につきましては、第3表のとおり定めるものでございます。第4条の一時借入金につきましては、最高額を5,000万円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書にご説明を申し上げます。262ページ、浄化槽5をお開き願います。歳入よりご説明申し上げます。1款1項1目浄化槽事業分担金につきましては、1,180万円を見込み計上いたしたものでございます。2款1項使用料及び手数料につきましては、浄化槽使用料など938万7,000円で、前年度と比較しまして7.4%、399万1,000円の増でございます。3款1項1目特定地域生活排水処理事業国庫補助金につきましては、2,397万円で前年度と比較しまして、1.3%、32万1,000円の減でございます。4款1項1目一般会計繰入金につきましては、720万2,000円で、前年度と比較しまして、9%、71万2,000円の減でございます。5款1項1目繰越金50万円は前年度繰越金を見込み計上いたしたものでございます。7款1項1目下水道事業債につきましては、一般分及び山形県振興資金として、5,860万円で前年度対比4.8%、270万円の増でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。265ページをごらんいただきたいと思います。1款1項1目、浄化槽事業総務費につきましては、854万5,000円で前年度と比較しまして、63%、330万3,000円の増でございます。主なものとしまして、13節委託料は692万8,000円で、浄化槽保守点検清掃委託料でございます。2目浄化槽事業費につきましては、1億113万8,000円で、前年度対比0.2%、24万1,000円の減でございます。主なものとしまして、2節から4節まで職員2名分の人件費でございます。15節工事請負費につきましては、前年度同額の7,956万円で浄化槽70基の設置工事費でございます。2款1項公債費2目利子につきましては、177万9,000円で、長期債償還利子などでございます。以上が平成19年度長井市浄化槽事業特別会計予算の概要であります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第6号 平成19年度長井市 山形鉄道運営助成事業特別会計予算

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第6号 平成19年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、松木幸嗣企画調整課長。

○**松木幸嗣企画調整課長** 議案第6号 平成19年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

195ページをお開きください。第1条でございますが、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億1,004万4,000円とするものでございます。それぞれ前年度に比べまして、8万3,000円の減でございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。198ページをお開きください。

歳入の1款分担金及び負担金1項負担金1目山形鉄道運営助成費負担金でございますが、沿線自治体からの負担金といたしまして、前年度同額の3,665万円を見込みました。これは平成17年度よりスタートいたしました県沿線自治体の財政支援に基づき、山形県、南陽市、白鷹町、川西町からの負担金を見込んだものでございます。

2款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金でございますが、基金運用による利子といたしまして、前年度と比べまして、8万3,000円の減、4万4,000円を見込んだところでございます。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金でございますが、長井市の山形鉄道運営助成費負担分でありまして、前年度と同額の1,335万円を一般会計から繰り入れるものでございます。2項1目基金繰入金でございますが、山形鉄道運営助成費といたしまして、平成19年度の支援額、前年度と同額の5,000万円を基金より繰り入れて

+

収入として見込むものでございます。

4款諸収入1項1目貸付金元利収入でございますが、山形鉄道株式会社への貸付金残額のうち、平成19年度の返済金1,000万円を見込んだところでございます。前年度と同額でございます。

続きまして、200ページをお開きください。歳出の1款1項山形鉄道運営助成費1目運営助成費といたしまして、前年度と同額5,000万円を計上いたしました。平成17年度からスタートいたしました県及び長井線沿線の自治体の財政支援方針に基づき、計上するものでございます。

次に2款1項1目基金積立金でございますが、県及び沿線自治体よりの負担金3,665万円、長井市一般会計よりの繰入金1,335万円、基金の運用利子4万4,000円の合計5,004万4,000円を基金条例によりまして、一たん基金として積み立てるものでございます。前年度と比べまして、8万3,000円の減でございます。

3款1項1目基金繰出金でございますが、山形鉄道株式会社より返済金1,000万円を基金に戻すものでございます。前年度と同額でございます。

以上、平成19年度山形鉄道運営助成事業特別会計の予算概要について、ご説明申し上げます。なお、この予算につきましては、過日基金運用管理委員会のご承認をいただいて、提出したものでありますことを申し添えます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

議案第8号 平成19年度長井市訪問看護事業特別会計予算

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第8号 平成19年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、**船山祐子健康課長**。

○**船山祐子健康課長** 議案第8号 平成19年度長井市訪問看護事業特別会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

217ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,249万6,000円と定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げますので、訪看4をお開き願います。最初に歳入からご説明申し上げます。1款1項1目訪問看護費交付金につきましては、2,039万5,000円を計上するものでございます。前年度と比較し、105万7,000円の減でございます。18年度実績を勘案し、訪問延べ件数を約2,500件を見込んだところでございます。2款1項1目利用料につきましては、訪問看護費交付金の1割相当分200万円でございます。3款1項1目繰越金は10万円を計上し、4款1項1目雑入は存目計上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げますので、訪看5をごらんください。1款1項1目訪問看護事業費につきましては、2,249万6,000円を計上するものでございます。前年度と比較しまして、133万円、5.9%の減となっております。内容につきましては、2節給料773万9,000円、3節職員手当509万6,000円、4節共済費233万8,000円で、職員2名分の人件費を計上したところでございます。7節賃金につきましては、602万5,000円を計上したところでございます。これは常勤看護師1名分とパート看護師及び事務員1名分の予算計上でございます。11節需用費33万8,000円の主なものは消耗品費と訪問看護車両の修繕等でございます。12節役務費37万4,000円の主なものは、電話料等でございます。13節委託料5万4,000円、14節使用料及び賃借料28万3,000円は、パソコン本体と訪問看護支援ソフトリース料でございまして、国保連合会等への請求事務や患者情報等の管理に使用するものでございます。

以上、平成19年度長井市訪問看護事業特別会計予算の概要につきまして、ご説明申し上げました。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第9号 平成19年度長井市 介護保険特別会計

○渋谷佐輔委員長 次に、議案第9号 平成19年度長井市介護保険特別会計の1件について、平英一福祉事務所長。

○平英一福祉事務所長 議案第9号 平成19年度長井市介護保険特別会計の概要について、ご説明申し上げます。

229ページをお開き願います。まず、第1条の歳入歳出予算につきまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億510万4,000円と定めるものでございます。第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を保険給付費の各項に計上した予算額に過不足が生じた場合における同一款内での各項間の流用を定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げますので、介護6をお開き願います。歳入1款介護保険料は1号被保険者の増加が見込まれることから、前年度比5%増の4億8,129万8,000円を計上いたしました。2款使用料及び手数料の督促手数料につきましては、昨年同額の14万円でございます。3款1項国庫負担金は給付費に対する法定負担分で3.2%減の4億2,195万6,000円。2項国庫補助金は保険者の財政力に応じた交付金と地域支援事業に対する交付金で1.5%減の1億5,533万9,000円を計上いたしました。4款支払基金交付金は給付費に対する2

号被保険者の法定負担分6億5,403万1,000円と地域支援事業支援交付金869万1,000円、合計で2.6%減の6億6,272万2,000円でございます。

5款1項県負担金は保険給付費に対する県の法定負担分で3.2%減の2億6,372万3,000円でございます。

介護8をお開きください。2項県補助金は地域支援事業交付金で、28.8%増の931万2,000円でございます。6款財産収入は、基金積立金利子収入として3万4,000円を計上いたしております。7款繰入金1項1目介護給付費繰入金は保険給付費に対する市の法定負担分で3.2%減の2億6,372万2,000円、2目地域支援事業繰入金は28.8%増の931万2,000円、3目その他一般会計繰入金は保険料賦課徴収や介護認定費等の事務費繰入金で10.5%増の3,633万8,000円を計上し、1項一般会計繰入金の合計額は1%減の3億937万2,000円でございます。8款諸収入1項は存目でございます。2項雑入につきましては、地域支援事業利用者負担金として、120万7,000円を計上いたしました。

次に歳出についてご説明申し上げますので、介護10をお開き願います。1款1項総務管理費は被保険者の管理に必要な電算処理経費などで0.7%減の1,255万6,000円でございます。2項徴収費は38万5,000円を計上いたしました。3項介護認定審査会費は、要介護認定者数の増加により18.5%増の2,324万6,000円でございます。4項趣旨普及費は1万円を計上、5項地域ケア包括会議費は28万4,000円でございます。

介護12をお開きください。2款保険給付費はほとんどが19節になりますけれども、1項介護サービス等諸費は要介護認定者に対する保険給付費でございます。地域密着型介護サービス施設の整備が進んでいないことや施設サービスの食費、居住費の全額自己負担などの影響により、介護13の下段になりますけれども、1項合計で2.5%減の19億1,750万2,000円でございます。

介護14をお開きください。2項介護予防サービス等諸費は要支援認定者に対する保険給付費でございます。介護認定の制度改正や介護報酬の改定による定額制の導入などの影響により、32.7%減の8,080万7,000円を計上いたしました。3項その他諸費は国保連合会に支払う審査支払手数料で314万6,000円でございます。4項高額介護サービス等費は制度改正により、低所得者の負担限度額が引き下げられたことなどから、16.2%増の2,981万1,000円を計上いたしました。

介護16をお開きください。5項特別短期入所サービス費は78万5,000円の計上で全額1号被保険者の保険料で賄うことになっております。6項特定入所者介護サービス等費は食費、居住費が全額自己負担になったことに伴う、低所得者に対する軽減給付費で、24.5%増の7,851万円でございます。

3款財政安定化基金拠出金は125万8,000円で、山形県介護保険財政安定化基金へ拠出するもの
+ でございます。

4款地域支援事業費は、総合的な介護予防の取り組みを行うために平成18年度に創設された事業で、平成19年度につきましては給付費の総額の2.3%の範囲で実施することになっております。1項介護予防事業費は特定高齢者などを対象とした予防事業で、次ページ介護18をお開きください、下の欄でございますが、81%増の2,924万2,000円を計上いたしております。2項包括的支援事業・任意事業費につきましては、要支援者のケアプランの作成、権利擁護を初めとする相談や生活支援事業などで少し飛びますが、介護21をごらんください、介護の21の真ん中辺でございますが、4.6%増の2,868万3,000円
+ でございます。

5款基金積立金は、1.4%増の5,872万9,000円を計上いたしました。介護22をお開きください。6款諸支出金は、第1号被保険者保険料還付金として15万円を計上。7款予備費につつま

しては、4,000万円を計上しております。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第12号 平成19年度長井市 水道事業会計予算

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第12号 平成19年度長井市水道事業会計予算の1件について、鈴木要一郎水道事業所長。

○**鈴木要一郎水道事業所長** 議案第12号 平成19年度長井市水道事業会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

予算書279ページ、水道1をお開きください。初めに第2条の業務の予定量でございますが、給水戸数、一日平均給水量、年間総給水量につきましては、前年度見込み決算の推計から、それぞれ記載のとおり予定いたすものでござい
+ ます。主な建設改良事業の概要につきましては、第4次拡張事業費5億9,600万円、水源開発費5,889万9,000円、配水施設整備費1億670万円、資産購入費450万円を予定いたすものでござい
+ ます。

次に第3条収益的収入及び支出につきましては、事業収益の総額を前年度より1.5%増の7億26万8,000円、次ページの事業費用の総額を0.6%減の6億6,664万8,000円を予定いたしまして、単年度純利益で消費税抜きの290万8,000円の黒字となる予算の編成をさせていただく
+ ものでございます。

第4条資本的収入及び支出につきましては、収入の総額を前年度より57.6%増の5億5,150万8,000円、支出の総額を65.0%増の9億8,673万4,000円を予定いたすものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億3,522万6,000円は、当年度分消費税及

び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんを予定いたすものでございます。

次に第5条につきましては、清水町浄配水場更新事業の債務負担行為をすることができる期間を平成20年度から21年度までとし、限度額を7億6,700万円と定めるものでございます。

第6条企業債につきましては、借入限度額などをそれぞれ表のとおり定めまして、第7条については一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。第8条から次ページの第10条までについては、条文のとおり定めるものでございます。

続きまして、詳細につきましてご説明申し上げますので、306ページ水道28の実施計画説明書をごらんください。初めに収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。収入の1款1項営業収益につきましては、前年度対比0.7%、510万3,000円増の6億9,480万5,000円を予定いたすものでございます。内訳でございますが、1目給水収益については、前年度見込み決算の推計から、前年度同額の6億6,500万円を計上いたしました。なお、事業総収益に占める給水収益の割合は95.0%になっております。2目加入金については、新規及び口径変更など105件を見込み525万円を計上し、3目受託工事収益については前年度同額の320万円を計上いたしております。4目その他営業収益では、各種手数料消火栓移設及び修繕負担金、下水道使用料収納業務及び農集排使用料検針電算業務の委託料などを見込み、1,235万5,000円を計上いたしました。次に5目他会計繰入金では、公共下水道事業に伴う給水管布設替工事分として900万円を見込み計上いたしております。2項営業外収益について、預金利息、雑収益、消費税還付金、県補助金など545万3,000円を見込み、3項特別利益では、過年度分損益金修正益の1万円を見込み計上いたしました。

次のページ、水道30をお開きください。支出でございますが、1款1項営業費用につきましては前年度対比1.4%、703万6,000円増の5億1,980万2,000円を予定いたすものでございます。内訳でございますが、1目浄水及び配給水費については前年度より4.5%、715万円増の1億6,491万4,000円を計上し、主なものといたしまして、1節から3節については職員5名分の給与費などでございます。14節委託料については、前年度より670万円減の5,599万1,000円を計上し、水道施設運転業務や量水器取替業務、配給水管台帳作成業務などを委託するものでございます。17節修繕費では、配水施設修理や量水器更新修理など2,210万円を計上し、20節動力費については、浄水場や中継場など11施設の動力費として2,826万3,000円を計上いたしております。2目受託工事費については、前年度同額の317万円の計上でございます。

次のページ、水道32をお開きください。3目業務及び総係費につきましては、前年度対比14.3%、1,226万2,000円減の7,324万5,000円を計上いたしております。主なものでございますが、1節から3節については職員5名分の給与費などで、4節賃金については前年度同様水道料及び下水道使用料の未収金徴収対策として計上させていただいております。14節委託料については、電算業務委託料として1,310万3,000円を計上し、次ページの16節賃借料については会計システムや端末機の賃借料など382万9,000円を計上いたしました。4目減価償却費につきましては、前年度対比2.9%、734万8,000円増の2億5,735万3,000円で、有形固定資産の減価償却費の見込額でございます。5目資産減耗費については、石綿セメント管更新事業などに伴う固定資産除却費などの見込額2,111万円を計上いたしております。

水道34をお開きください。2項営業外費用につきましては、企業債利息、雑支出などを見込

+

み、前年度より7.3%、1,131万2,000円減の1億4,384万6,000円の計上でございます。3項特別損失につきましては、300万円を計上し、冬期概算料金納入による精算還付金などがございます。

次に35ページをごらんください。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。収入でございますが、1款1項企業債につきましては、水道水源開発施設整備事業債、第4次拡張事業債、老朽管更新事業債など、総額で4億440万円計上いたすもので、新たに清水町浄配水場の更新工事を実施することから、前年度と比べ1億5,350万円増となっております。2項分担金及び負担金については、消火栓設置工事として240万円を一般会計から負担いただくものがございます。3項国庫補助金については、水道水源開発施設整備費、老朽管更新事業の国庫補助金5,332万5,000円を予定いたすものがございます。4項その他の補償金については、公共下水道事業及び山形県事業に伴う配水管布設の補償費として、725万円を見込み計上いたしております。5項出資金については、水源開発事業に係る一般会計からの出資金1,888万3,000円でございます。

次のページ、水道36をお開きください。支出でございますが、1款1項建設改良費につきましては、前年度に比べ3億7,071万円増の7億7,662万3,000円を予定いたすものがございます。内訳でございますが、1目事務費については職員1名分の給与費など1,052万4,000円を計上し、2目第4次拡張事業につきましては、工事請負費、設計委託料など5億9,600万円を計上し、前年度に引き続き3カ年計画の最終年度となりますが、平山浄水場中央監視制御装置改造工事等13年度から実施しております老朽管更新事業、新たに施設の老朽化にともない本年度から3カ年計画で清水町浄配水場更新事業などを実施いたすものがございます。3目水源開発費につい

ては、長井ダムの使用権に係る負担金で、19年度長井ダムの建設事業費113億3,000万円の1000分の5に相当する負担額に企業債利息を含め、5,889万9,000円を計上いたしております。4目配水施設整備につきましては、県道市道などの道路改良工事及び公共下水道工事に伴う配給水管布設外工事や消火栓新設工事などを見込み、1億670万円を予定いたしております。5目資産購入費につきましては、450万円の計上で量水器や器具及び備品購入費などがございます。

2項企業債償還金につきましては、前年度より9.4%、1,800万8,000円増の2億1,011万1,000円を計上いたしたところでございます。

以上が平成19年度長井市水道事業会計予算の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔委員長** 概要の説明が終わりました。ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔委員長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

平成19年度長井市各会計予算案 に関する総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** これより質疑を行います。ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。